



平成 31 年 2 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 s M e d i o

代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 岩 本 定 則

(コード番号：3913 東証マザーズ)

問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 室 長 北 埜 弘 剛

(TEL. 03-6262-8660)

会計監査人の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の監査役会において、下記の通り、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項および第 2 項の監査証明を行う会計監査人の異動を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、平成 31 年 3 月 28 日開催予定の第 12 期定時株主総会の承認を経て正式に決議されるものであります。

記

1. 異動年月日

平成 31 年 3 月 28 日 (第 12 期定時株主総会開催予定日)

2. 就退任する会計監査人の概要

(1) 就任する会計監査人の概要

① 名称	海南監査法人
② 所在地	東京都渋谷区代々木 2 丁目 20 番 17 号 海南ビル 2 階
③ 業務執行社員の氏名	仁戸田 学 溝口 俊一
④ 日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況	登録されております。

(2) 退任する会計監査人の概要

① 名称	EY 新日本有限責任監査法人
② 所在地	東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号
③ 業務執行社員の氏名	安斎 裕二 水野 友裕

3. 2 (1) に記載する者を会計監査人の候補者とした理由

海南監査法人が当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性および監査品質の確保、監査計画および監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

4. 退任する会計監査人の直近における就任年月日

平成 30 年 3 月 29 日

5. 退任する会計監査人が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人である EY 新日本有限責任監査法人は、平成 31 年 3 月 28 日開催予定の第 12 期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

今般、現会計監査人から、監査工数が増加傾向にあることで、監査報酬の上昇となる改定の提示を受けたことを契機として、監査役会は、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について検討してまいりましたが、上記 3. の理由により、その後任として新たに海南監査法人を会計監査人として選任するものであります。

7. 6. の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上